

令和6年度 第1回大和市予防接種運営審議会 議事録

日 時:令和6年7月9日(火)午後7時30分から午後9時00分まで
場 所:大和市地域医療センター 5階 501会議室
出席者:委 員 7人:玉井会長、上田委員、横田委員、芳沢委員、出口委員、西海委員、栗生委員
事務局:職 員 9人:新比叡健康福祉部長、目代健康医療調整官
医療健診課:山中医療健診課長、瀬端健康診査・がん・感染症予防係長、
萩原主査、矢野主査、佐藤主査、小島主査、吉澤主査

I. 開会

挨拶:新比叡部長

本日は、ご多忙のなか、大和市予防接種運営審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、今年度は改選の時期にもあたり、今月からの2年間、本審議会委員をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。本日、ご審議いただく案件は、新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種化に関する議題が主なものとなっております。市民や医療機関が混乱なく、円滑かつ安全に予防接種を実施できますよう、委員の皆様からご意見、ご指導等をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2. 会長の選出及び職務代理の指名

- 委員全員の賛成により玉井委員が会長となる
- 玉井会長の指名により上田委員が職務代理となる。

3. 挨拶:玉井会長

この度推薦いただきました。本日から2年間会長を務めます。どうぞよろしくお願いします。

4. 議題 ○:委員 ●:事務局

1) 新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種化について

- 令和6年度以降の新型コロナウイルス感染症予防接種における概要(資料I-1、I-2)
- 大和市定期予防接種実施要領の改正(案)について(資料I-3)
- 大和市定期予防接種実施要領(B類別紙)の改正(案)について(資料I-4、I-5)

意見・質問等

●:資料I-2について、一部訂正あり。No.4について令和6年度の表記に(一部個別契約あり)と表示あるが、誤りのため削除いただきたい。

○:実施時期については、いつ、どこまで決めればよいか。この審議会で決めるのか、それとも後日となるか。

●:実施時期については、本日決定したい。

○:実施医療機関は内科がメインとなるが、内科の先生方のお考えはいかがか。

○:10月~12月で問題ない。

○:国が10月から3月末までの間で、自治体で定めてよいとしているため、3月末まで接種希望の方

に対応できるようにしてもいいかと思う。延長したところで負担が増えるとは想定していない。

○:大和市の見解はいかがか。

●:市としてはインフルエンザの接種期間と合わせる形で提示した。感染状況を踏まえながら必要に応じて延長する運用をしていく考えである。

○:12月31日としても動かすことは可能か。

●:市医師会と協議を行い延長することは可能。

⇒ 実施時期について、多数決により12月31日までとされた。

●:仮に延長することとなった場合は、1月31日までとし、それ以上延長する際は改めてご相談とさせていただきたい。

○:実施時期について、柔軟性を持たせるということは資料1-1の文言には入らないか。

●:実施時期については12月31日までとし、資料1-3の実施要領第5条「市長が特に必要と認める場合」という部分や、資料1-4の実施要領(別紙)に「延長する可能性もある」という明記を行う。

○:インフルエンザと新型コロナワクチンの違いは何か。

●:接種方法が、インフルエンザは皮下接種、新型コロナワクチンは筋肉内注射という違い。

○:手技上の違いだけならば、基本的にはインフルエンザの定期接種と同じであるといったような説明だとシンプルで分かりやすいのではないか。

●:8月の説明会でそのような工夫をさせていただく。

2) 予診票について

①. 令和6年度大和市予診票作成に係る確認事項(資料2-1)

②. 大和市インフルエンザ予防接種予診票(資料2-2)

③. 大和市インフルエンザ予防接種予診票(資料2-2 案2)

④. 大和市新型コロナウイルス感染症予防接種予診票(資料2-3)

⑤. 大和市新型コロナウイルス感染症予防接種予診票(資料2-3 案2)

意見・質問等

○:資料2-2案2、2-3案2のA~Iまで一つ一つ審議するということか。

●:そのとおり。

A(診察前の体温)について:当初案の1回、2回と分けた方がよいか、改正案のひとつでよいか。

○:現場の先生方の意見を聞きたい。

○:分けた方がよい。欄外に書くというのは曖昧になるほか書き忘れる心配もある。

○:2回測る場合というのはどういう場合か。発熱していた場合、2回目は測らないと思うが低体温だった人が測るのか。

○:発熱者でも例えば外から来た直後は37.5°Cあっても院内で落ち着いてからもう一度計測すると下がって接種可能となるケースもある

●:予診票精査の際に、あまりにも低体温の場合には、体温を再検したか医療機関へ確認させていただくこともある。

○:予診票の書く項目が多いことと、外国籍の被接種者もいることから、できるだけシンプルにした方がよいかと思い改正案を提案した。

⇒ Aについて、多数決により改正案とされた。

B(性別と生年月日の表記)について:当初案の番号付番・生年月日の和暦表記、改正案の番号不

要・生年月日の西暦表記どちらがよいか。

○:男女の区別については、ジェンダーの問題もある。生年月日は、外国籍の方もいるので、西暦の方がよいかと思う。

○:西暦、和暦統一しないといけないのか。

●:予診票精査の際に必要となるため、統一いただきたい。

⇒ Bについて、多数決により当初案とされた。

○:当初案でもよいと思うが、番号の付番は不要ではないか。

●:番号に関しては、過去の事務手続き上、残っているものである。番号を外すことは可能である。

C(質問項目①②)について:転出予定を先に問い合わせ住民登録の有無を後に問う当初案、または、住民登録の有無を先に問い合わせ転出予定を後に問う改正案どちらがよいか。

⇒ Cについて、多数決により改正案とされた。

●:補足だが、改正案で進めた場合、現在運用している、乳幼児や成人用肺炎球菌の予防接種の予診票については、転居予定を先に問い合わせ質問項目となっているため混乱のないようにしていただきたい。また、現在の成人用肺炎球菌の予診票に関しては、転居予定に関しての質問項目を設けていないため、来年度の予診票から改訂したい。

D(予診票欄外右側の注釈)について:当初案はこれまでどおり明記、改正案は削除。

○:読んでも分からぬ。別紙に書くものではないか。

○:別紙というのは。

○:接種の案内が通知されると思うのでそちらに入れるべきでは。

●:B類は基本的に個別通知はしていないため、各医療機関においてお知らせいただくことを想定している。

⇒ Dについて、多数決により当初案(これまでどおり明記する)とされた。

E(インフルエンザ予診票質問項目⑤⑦⑧、新型コロナ予診票質問項目⑥⑦⑧の()書き)について:

当初案はそのまま明記、改正案は()書き部分を削除。

○:医療側がきちんと把握して記入すれば問題ないことだと思うが。

○:こういうことを聞いたというのが大きなポイントであり、患者さんが予診票に記入する上で必要性があると感じる。

○:しつこく聞かないと病名が漏れてしまう。当初案だと医療機関側の負担が減るので当初案のままがよい。

⇒ Eについて、多数決により当初案とされた。

F(予防接種希望書欄の()書き)について:当初案はそのまま明記、改正案は()書き部分を削除。

●:国の示す様式のなかですでに印字されているものなので当初案のままでお願いしたい。

⇒ Fについて、多数決により当初案とされた。

G('実施場所の記載欄)について:当初案は「実施場所(医療機関名)」、改正案は「医療機関名(実施場所)」

●:他の予診票については国の示す様式のとおり「実施場所」と印字。

○:基本的に多くは医療機関で接種すると思うが、往診した際に接種場所しか書いていないとどこの医療機関が接種したのか分からぬので、書いてほしいという事務局の意見だと思う。それであれば、医療機関で受けなかったとき、先に医療機関名を書いて、実施した場所を追記で書いた方が、

多分、皆さんのが掛からないのかなと思うがいかがか。

⇒ Gについて、多数決により当初案とされた。

○:ワクチンの「有効期限が切れていないか要確認」について、本来であれば有効期限を書かなくてはならないと思うが。

●:こちらの欄に関してはワクチンに付属しているロットシールに有効期限が印字されているため確認していただきたいという意味合いで記載している。

○:シールを貼ればよいのか。

●:一部有効期限が印字されていない場合は手書きでお願いしている。

H(新型コロナの予診票質問項目③回答欄)について:当初案は「いつ年月日」を記載、改正案は「いつ年月頃」・「今回がはじめて」あるいは「今年9月30日以前」・「今年10月1日以降」の選択記載どちらがよいか。

○:年月日まで書いていただくとなると、調べるだけで時間を要してしまい、場合によっては看護師も付きっきりとなり、負担がかなりかかる。何の情報が必要で、そのためにどこまでの労力を使わせるのかという点を考えて決めていただきたい。

●:薬事承認前のワクチンのため、接種間隔がどうなのか不透明なところがあり迷うところではあるが、市としては接種間隔を把握した方が確実ではないかと考えている。

○:要するに今年接種しているかを確認したいということか。

○:初めて打たれる方が2回打つケースが稀にある。その時に1回目を別の医療機関で接種し2回目をまた別の医療機関で接種していることもあるので把握できたほうがよい。

⇒ Hについて、多数決により当初案とされた。

○:当初案でよいが、月日までは難しく、何月頃にしていただきたい。

●:承知した。

I(新型コロナの接種後の注意事項)について

●:受診可能な医療機関の記載については関係部署との調整が必要であるため今後の課題としたい。

⇒ Iについて、多数決により当初案とされた。

○:昨年まではコールセンターがあったので説明したが、現在はないので夜具合が悪くなったらどうしたらよいのか、書く必要はないが方針を統一しておく必要があると考えるがいかがか。

○:新型コロナに限らず、夜間休日診療所など体制はあるため、今までどおりの問合せ方法で問題ないと考える。

3) 重大な間違接種について(資料3)

4) その他

○:HPV キャッチアップについて、今年度で最終年度となるが、接種を進めていくため市として何か検討しているのか。

●:3月末で接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者と高校1年生相当の対象者へ、7月中に個別通知を実施する予定である。

5. その他連絡事項

- 1) 麻しん含有ワクチンの製造販売業者による自主回収への対応について(資料4-1)
- 2) 成人用肺炎球菌の個別通知について(資料4-2)

意見・質問等

●:風しんの追加的対策について、こちらも3月末で終了する事業だが、今年度もクーポンの個別通知を実施した。残りの期間引き続きご協力をお願いしたい。

●:次回の開催は令和7年1月を予定している。

6. 閉会